

墨東の橋



令和5年4月28日（金）発行
全校保護者会通信①
令和5年度開始号
東京都立墨東特別支援学校
校長 田村 康二郎

＜本通信発行の趣旨＞ 令和5年度の教育活動を開始しました。年度当初の全校保護者会では、新たに全校保護者会通信「墨東の橋」をお配りし、掲載事項に関して校長から詳しく御説明いたします。また、御都合で説明会参加が難しい保護者の皆様にも、同じ情報を共有できますように「墨東の橋」をお配りし、学校と家庭をつなぐ大切な情報の「架け橋」として参ります。

「学校経営計画」（学校教育をどのように進めていくかのプラン）のポイントをお知らせします！

令和5年度の本校の教育をどのような方向に進めていくかをまとめたものが「学校経営計画」です。新年度を迎えた校長は、最新の校内状況（児童・生徒の実態と指導経験・教員歴も踏まえた教職員の状況）を基に4月末日までに計画を作成し、学校ホームページで公表するとともに、保護者に説明する決まりです。

今年度のポイント（概要）をご説明します。詳細は、月末までにホームページに掲載します。

目標1 墨東生が一体感と誇りをもてる教育活動等の展開

- ◆墨東生のだれもが学校の一員である誇りと一体感を感じ取ることができるように、全校で読書活動や芸術活動を展開します。
- ◆学校の良さを御家庭や保護者等に知っていただけるように教育活動をきめ細かくホームページやツイッター等で発信していきます。
- ◆墨東の良さを分かってもらえるように、真剣に学ぶ児童・生徒の姿や喜びの表情などを掲載した学校案内リーフレットを作成し、本校への入学等をお考えの方の検討の一助となるようにします。

目標2 効率的・機能的な校内システムとネットワークの確立による組織力向上

- ◆教職員が仕事に打ち込みやすいように業務システムや組織体制を改めて見直していきます。そのためには、業務改善提案制度の導入やDX化推進などを進めつつ、社会状況に合わせた業務のスクラップ&ビルドも進めます。

目標3 専門家等を人材活用した教育の充実

- ◆これまで同様にOT・PT・ST他の専門家人材を活用して教員と学校介護職員や病弱教育支援員等の教育指導・支援の専門性向上を図る制度を十分に活用していきます。

目標4 授業力の向上 <都教育委員会指定事業：「言語活動及び読書活動推進事業と関連」>

- ◆外部専門員の学習指導アドバイザーを招聘して教職員向けの児童生徒の学習心理を踏まえた指導実技研修を増やします。さらに10月以降、個別学習に立ち会いながら、より良い教材選択・言葉掛け、提示方法等について具体的な助言が得られる仕組みを取り入れます。

また、指導内容や方法・学びの様子や成長ぶりを伝える説明責任を重視し、授業参観前に授業参観ガイドを配布するようにします。あわせて学期末毎に自己の成長ぶりが本人に伝わり、その後の励みとなるように、読み手である墨東生向けに工夫した通知表をお届けするようにします。また、授業研究については効率的な手法の「授業者支援会議」を導入し、授業改善に結びつけます。

目標5 特色ある教育の推進 <都教育委員会指定の2事業と関連>

- ◆今年度は都教育委員会から「言語活動及び読書活動充実」の事業指定校を受けました。基礎学力や好奇心・探求心向上につながる読書活動は学びの基盤として大変重要です。都教育委員会からの助成を活用して全校読書活動を展開するなど読書習慣の一層の定着を図ります。
- ◆今年度は都教育委員会から「特別支援教育の理解促進に向けた障害者スポーツを通じた交流の推進」の推進校指定を受けました。スポーツを交流の手掛かりとして積極的に取り組んでいきます。

- ◆GIGA 端末等を活用した ICT 教育をさらに充実していきます。
- ◆英検・漢検・PC ソフト技術等の各種検定への挑戦に向けて試験準備等の学習支援を行います。

目標6 墨東生が安心して学校生活を送れる生活指導体制の構築

- ◆感染予防策を講じつつ、宿泊を含む校外学習全面再開に向けて段階的に拡大していきます。
- ◆宿泊防災訓練を再開するとともに、取り組み状況や備蓄品等の情報を発信していきます。
- ◆校内の安全を徹底します。その上で万一、重大な事故が生じた際は、保護者を現場に招き、事故再現による発生原因の説明を行い、再発防止訓練を講じます。
- ◆いじめ・体罰、自殺防止教育推進委員会を定例開催し、早期把握と面談を活用して積極的に予防を図っていきます。

目標7 感染症の予防徹底を含む安心できる保健体制と安全で美味しい給食提供体制の充実

- ◆感染予防対応の徹底を含めた健康管理と健康教育を推進します。
- ◆専用通学車両の看護師乗車率の向上とともに校外学習時の看護師付添の拡大を図ります。
- ◆保護者の入学後の付添いや呼吸器・注入に伴う校内待機の縮減を図るなど、医療的ケアに関する学校対応を一層充実させます。
- ◆初期食シリンジ注入や形態食提供などの充実を図ります。併せてアレルギー事故防止を徹底します。
- ◆安全で美味しい給食を提供するとともに、楽しい給食タイムを工夫（リクエスト食等）します。

目標8 教育相談・進路指導・地域支援の充実

- ◆入学相談を含む教育相談や地域支援、進路指導に関する対応を組織的に進めます。
- ◆〈病院内教育〉病院と連携しつつ、本校に転入手続き前の入院生にも可能な場合は、教育相談の一環として学習支援を提供します。また、分身ロボット活用も含めて地域校復学を支援します。
- ◆卒業生及び生涯学習への支援として、卒業生が働く団体に校内販売機会を提供するとともに、就労の実際を教職員が学ぶ機会とします。また、生涯学習支援として同窓会活動に協力していきます。
- ◆学校 PTA 及び各種別 PTA（全国・関東ブロック・都組織を含む）活動への協力を継続します。

目標9 ライフ・ワークバランスを踏まえた働きやすく魅力的な職場環境の創出

- ◆校内案内表示の統一等も含めて校内の美化に取り組み、安全ですっきりとした教育環境にします。
- ◆出欠連絡の新システム導入や印刷物配布に代えてデータ配信活用など、効率化を図ります。
- ◆教職員がリフレッシュできる資源を職員室に導入するなど、職場環境を充実させます。
- ◆教職員のメンタルヘルスケアとライフプラン構築をサポートします。
- ◆夏季休業中に教職員が十分に休養しリフレッシュできるように、都教育委員会が勧める学校閉庁期間を含めた「しっかり休もうリフレッシュ 16days」を設定して、休暇取得を奨励します。

目標10 教職員個々が研究と修養に努め、個々の研鑽奨励

- ◆授業者支援会議を全面導入し、具体的な授業改善を推進します。
- ◆指導実技型授業力向上研修を全教職員が受講し、基礎学力の付け方を身に付けます。
- ◆広く社会を知り、体験する中で、社会を学校（授業）に反映させるべく社会人としての資質を磨きます。

<全都で徹底します> 教職員は児童・生徒・保護者との SNS(ライン他)は禁じられています！

児童・生徒の人権を守るために、都教育委員会は令和4年12月16日付けで浜佳葉子教育長から各都立学校長と全教職員に対し、「教職員のサービスの厳正について」と題した文書を発しました。同発出文書には「教職員は、児童・生徒、保護者等に対して私的に SNS 等を使用しないといった原則を徹底していくことが極めて重要である。校長は、これらの趣旨を十分に理解し、教職員への周知徹底を改めて図られたい。」(抜粋)と明記されています。これを受けて校長は24日に本校教職員を招集して、以下の職務命令を発しました。

○児童・生徒及びその保護者等に対して、SNS 等を使用してはいけません。万一使用している場合

は、4月末日までに終了(削除)し、復活しないことを命じます。

○万一、私物のスマホ等に保護者のアドレスや携帯電話等のデータが記録されている場合は、4月末日までにデータ破棄を命じます。

◆児童・生徒と御家庭の個人情報を尊重し、学校との信頼関係を大切にするための職務命令である事を御理解ください。万一、本職務命令が守られていない教職員が明らかになった場合には、当該教職員は大きな責任が問われることとなります。

※尚、緊急連絡は「さくら連絡網」でお知らせできるようにしています。情報の迅速な報告には、副校長の公用携帯電話番号をお知らせしてありますので、必要時は躊躇なく御利用ください。

お配り済みの「年間行事予定」に関して昨年度の扱いと異なる点等をお知らせします！

各月、「校内行事」「校外行事」「保健行事」「給食」「下校」と5つの項目で作成しています。昨年度と大きく変更していることと修正箇所をお伝えします。

変更：5/27(土) 小学部運動会と並行して中学部高等部授業参観を実施します。

変更：6/24(土) 中学部高等部体育祭と並行して小学部授業参観を実施します。

修正：5/25(木) 小1・2年のみ 13:55 下校です。他は、15:35 下校です。

また、6/20(火) 開校記念日です。児童・生徒は休業日となります。

今年度の下校便の学校発車時刻を確認します！

今年度から、下校時刻は、11:30、13:55、15:35 になります。(14:40 下校はありません)

11:30 下校：入学式・始業式・終業式・卒業式・修了式の式日に設定しています。

13:55 下校(1便下校)：小学部又は短縮授業日に設定しています。

15:35 下校(2便下校)：中学部・高等部の通常の下校時刻になります。

短縮授業日(通常期の設定と異なり、下校時刻が早い日)の設定を減じました！

今年度は、17回前後となります。昨年度は、24回前後、短縮授業日を設定していました。学校評価を受け、回数を精査し、変更いたしました。(学部や学年で短縮授業日の回数が違いますので、前後と言わせていただいております。)短縮授業日は、個別指導計画や授業の評価や子供たちが安全に学校生活を送れるように AED や摂食指導等の研修、よりよい授業を実践するために外部講師等を招聘して研究を行うために設定しています。働き方改革の視点からも、こうした研鑽や授業計画・打ち合わせを勤務時間内に設定できるようにすることで、社会問題化している教職員の過労死防止等も含めた時間外勤務の縮減につなげています。どうぞ御理解ください。

学校ホームページで様々な情報発信をします！

学校ホームページでは、毎月、学校通信「墨東の学び」、「ほけんだより」、「給食献立表」等が更新されています。他にも就学奨励費やスクールバス関係で用いるダウンロード用書式、また行事の様子などの学校発信情報も掲載いたします。災害時に緊急の情報を載せることがあります。右のQRコードをスマートフォンなどのカメラで読み取るとホームページが御覧になれます。ホームページをスマートフォン等へのご登録をお勧めしています。



Twitterで学校の様子をお伝えします！

主に学校での学習や行事の様子をお伝えしています。Twitterでも災害時には情報発信を行うことがあります。ぜひ、フォローをよろしくお願いいたします。右のQRコードから墨東特別支援学校のTwitterにジャンプできます。



欠席・遅刻連絡をしやすくします！

PCやスマートフォンで欠席・遅刻の連絡ができます。右のQRコードを読み取るとサインインの画面になります。そこで「児童・生徒用のTeamsアカウント（O365のアカウント）」でサインインすると、欠席・遅刻連絡の画面になり、そこから入力ができます。当日の8:00までに御連絡ください。



※小学部1年生は5月以降にGIGA端末とTeamsのID・パスワードを配布します。それ以降に御使用になれますので、もうしばらくお待ちください。

GIGA端末は学校からの貸与品です。家庭でも大事にそして存分に御活用ください！

児童・生徒用タブレット端末（iPad・通称GIGA端末）を、小学部1年生から中学部3年生まで貸し出します。タブレット端末本体、Apple Pencil、ライトニングケーブル・アダプタ、キーボード付きカバーを貸し出します。壊れてしまったり、失くしてしまったりした場合は、弁償になる場合がありますので、丁寧な扱いの御協力をお願いします。もし御不安な場合は、「Apple Pencilだけ学校で預かる」ということもできますので、担任まで御相談ください。

基本的には毎日御家庭で充電して、学校に持たせてください。アプリのインストールは、学校を通じてしかできません。使いたいアプリがある場合は担任まで御相談ください。O365のアカウントのパスワードの変更はしないようにお願いします。学期に一回程度回収して、メンテナンス（OSのアップデートの確認など）を行うことがあり、パスワードが変更されているとできなくなってしまう場合があります。御協力をお願いします。

高等部の一人1台端末「スマートスクール端末」の位置付けや活用ルールをお知らせします！

高等部段階の一人1台端末（iPad・通称スマスク端末）は、高等部1年生から高等部3年生まで使用します。中学部3年生を対象に毎年3学期に、高等部教育で用いるタブレット端末購入希望調査をします。希望すれば購入ができ、後日、全額就学奨励費が支給されます。（学校で一括購入方式です。）Apple Pencilとキーボード付きカバーも付いています。御家庭の御購入品ですので貸出しではなく本人の物になります。基本的には毎日御家庭で充電して、学校に持たせてください。アプリのインストールは、Apple Storeから御家庭で行うことができます。有料アプリの場合、助成金が付く場合もありますので、担任に御相談ください。

うさぎさんお話し会で、児童・生徒の豊かな心を育てます！

毎月3回程度「うさぎさんお話し会」という会を開いています。絵本の読み聞かせ、手遊び、パネルシアターなどを行っています。児童・生徒に合わせた内容や、その季節ごとの内容を取り上げて行っています。感染状況の収束がさらに進むようでしたら、保護者見学も企画します。

図書室&図書コーナーで学校図書を家庭にも貸し出しています！

図書室は南棟1階（芝生の校庭側）にあります。図鑑や海外の本などが中心に置いてあります。図書コーナーは1階と2階の渡り廊下にあります。1階の図書コーナーは絵本や紙芝居が置いてあります。2階の図書コーナーは小説や漫画などが置いてあります。貸出簿に記入することで、児童・生徒の誰でも借りることができます。児童・生徒と相談しながら、担任が借り出し、御家庭にも持ち帰る場合があります。家庭での読書や読み聞かせに御活用ください。

(貸出期間は 1 週間以内で 1 回 2 冊までとしています。)

＜肢部門小・中学部＞ 今年度の副籍交流事業を開始します！

今年度も副籍交流を進めてまいります。お住いの地域の学校で有意義な交流が図れるよう努めてまいります。都教育委員会の副籍ガイドラインにより、直接交流時には原則として保護者の付添いと定められています。直接交流を希望される御家庭は、交流時の送迎及び交流中の付添いをよろしくお願いいたします。

＜予告＞ 今年度も福祉サービス説明会を開催します！

6月に福祉サービス説明会を実施いたします。本校の通学区域として定められている5区(千代田・中央・台東・墨田・江東)の福祉課の障害者福祉担当者を本校に招いて、各区の福祉サービスの最新情報を含む全体像について説明していただきます。感染収束状況を踏まえ、今年度は本校会場に参集しての対面実施を計画しております。当日、御都合で参加いただけない保護者の皆様には、後日、動画視聴できるようにいたします。詳細は別途お知らせします。

＜予告＞ 今年度も節目となる学年の希望者対象で夏季支援会議を開催します！

7月下旬に支援会議を実施しています。対象学年は小学部第4学年、中学部第1学年、高等部第1学年です。対象学年の御家庭に後日、ご案内を配布します。担任や区のケースワーカー、相談支援担当などが一堂に会し、個別の支援会議を実施します。希望制です。ご参加ください。

本校では、小・中・高各段階を踏まえて継続的な進路指導と保護者支援を行っています！

進路指導部では、「高等部卒業後の進路先を決める」という狭義の進路指導だけではなく、広義の捉え方である、児童・生徒自身が、その人らしく生き生きと豊かに暮らしていく。そのための基盤を小・中学部在籍中から関わる教職員が継続的に育み支えることを進路指導と考えています。

- ◆そのためには、好きな人や好きな事を増やし、間口を広げておくこと、上手に「お願い」できるようになること等が大切な要素となります。楽しめる事が多い方が人生豊かになります。
- ◆特定の人だけではなく、いろいろな人と関わり、いろいろな人から介助や支援を受け入れることができるようになること。つまり、毎日の生活の積み重ねが進路につながっていきます。ですので、進路指導は高等部生だけのものではありません。小さいうちから少しずつ身近な事として考えていかれることが大事であると捉えています。
- ◆小学部低学年などのお子さんを育てられている保護者の方は「進路」と言われてもピンと来ないかもしれませんが、小1から進路の学びが始まっているのです。本人に応じたコミュニケーション能力の向上、基礎学力、判断・選択する力、対人関係の広がり、体力向上や健康維持も将来を豊かにする第一歩です。

＜進路指導部の取り組みの御紹介＞

(1) 保護者向け施設紹介冊子の配布

6月頃を目途に全校保護者に配布します。通学区域(5区)内の主な進路先の情報を掲載した冊子です。

(2) 夏季施設見学の企画

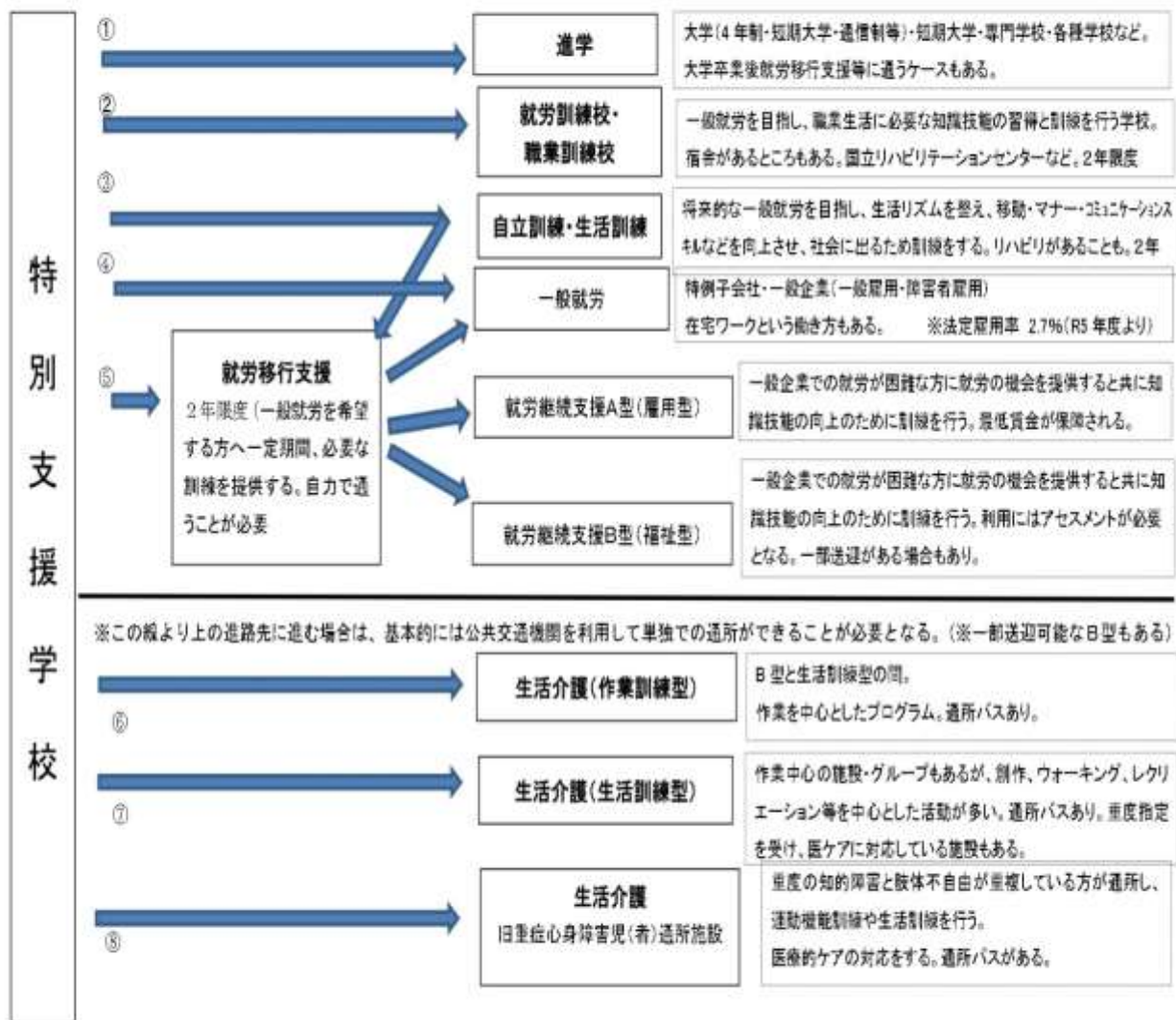
主に地域の施設等の見学を行います。コロナ禍を受けて主に個別に日程調整をいたします。本人・保護者と担任で訪問します。6月末頃にお知らせを配布予定です。

(3) 生徒の体験学習や校外実習の企画

- 中学部第2学年：準ずる教育課程で学ぶ生徒対象の就労体験
- 高等部第2学年全生徒対象の進路体験学習 ※1日体験です。

- 高等部第3学年全生徒対象：進路実習 ※進路決定のための大切な実習となります。
 ※大学進学希望者などは進路実習を行わない場合もあります。
 ※進路実習の日数や回数は、区によって異なることもあります。
- (4) 特別支援学校卒業後の主な進路先の大まかなカテゴリーを以下の図に示しました。

特別支援学校高等部卒業後の進路概要(例) 令和5年4月 豊栄特別支援学校 進路指導部



(5) その他

小学部や中学部1年生の保護者の施設見学希望がございましたら、連絡帳で御希望をお寄せください。学校から施設に連絡を取って日程調整を致します。

<お願い>保護者が個人で各施設に連絡を取ることはお控えください。(他校保護者も含めた希望の重複等により、先方の負担となる場合があるからです。)

進路並びに進路指導について御不明な点等ございましたら、各学部に進路指導担当がおりますので、学級担任を通してお尋ねください。

今年度の人権委員会の在り方と学校へ御意見募集方法をお知らせします！

令和3年度より、「指導に関するアンケート」をさくら連絡網でお願いし、保護者や教職員からの回答を受け、毎月、人権委員会を開いてまいりました。令和4年度の学校運営連絡協議会

で今後の方針について「学校全体としての人権意識の向上が見られるようになってきている。今後は、墨東意見箱で保護者や教職員からの意見を集約、議題が発生した場合は『いじめ・体罰、自殺防止教育推進委員会』を招集し、その都度迅速に対応すべき」との提言をいただきました。今年度より提言通りの対応をさせていただきながら、安全な教育環境作りと適切な指導の一層の定着に努めてまいります。墨東意見箱は「ぼくとう生活のしおり」にあるQRコードからお入りください。なお、今年度の学校運営連絡協議会には外部委員として人権尊重教育と安全教育の有識者を招聘しています。

令和5年度版「ぼくとう生活のしおり」を配布します！

学校生活の基本的な確認事項を「ぼくとう生活のしおり」にまとめて配布します。御不明なことがありましたら、御確認いただき、御不明な点等、連絡帳等を通して担任に御相談ください。今年度より各種QRコードも掲載しておりますので、ぜひ、御活用ください。

令和5年度の防災訓練計画をお知らせします！

今年度も防災訓練への御協力をお願いいたします。

さくら連絡網訓練：①4月24日 ②5月10日 ③9月29日

伝言ダイヤル訓練：①6月1日 ②9月15日 ③2月1日

引き取り訓練：9月29日 ※原則、保護者への引き渡しです

一泊二日宿泊防災訓練：9月29日～9月30日（対象：中学部第1学年）

<スクールバス利用生>GPSシステム「どこ・イルカ」を御活用ください！

スクールバスと医ケア専用通学車両の運行について、お願いがあります。

交通事情等により、バスが予定通りに到着しない場合があります。バスの送迎の際は、GPSシステム「どこ・イルカ」からの逐次情報をご自身のスマートフォン等で御覧いただき、車両の現在地をお確かめください。

日々のリアルタイムの交通事情は学校側でも把握が難しいことから、詳細の交通事情についての御連絡は通常は行っていません。各バスの現在地がわかる「どこ・イルカ」のソフトにログインするためのパスワードを記した情報シートは配付済ですので御確認ください。GPS情報は、電波受信に伴う誤差が生じる場合があります事も御理解ください。尚、スクールバスが10分以上遅れるときは、学校から保護者の皆様へさくら連絡網等で御連絡いたします。

スクールバスの降車確認の徹底に向けての取り組み状況をお知らせします！

昨今のバス降車に関わる重大事故を受け、本校では他校同様に都教育庁と連携をしながら、万一にも事故のないように積極的に防止策を講じています。

◆学校到着後の降車確認については、

- ① 教職員による乗降確認票を活用した「指さし確認」
- ② 乗務員との打ち合わせも兼ねた「生活指導部の確認」
- ③ 全員降車後に安全装置を作動させた「乗務員による確認」を行います。

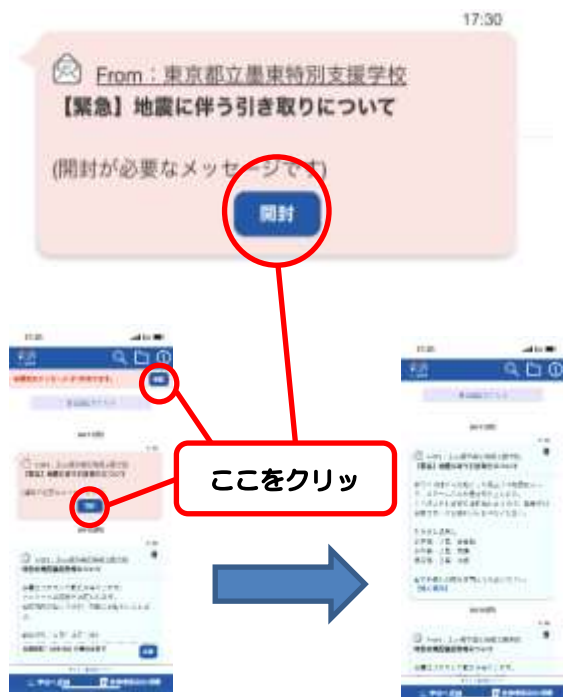
※昨年度のニュース報道にありましたように、国（文科省）の大幅助成と都教育庁による予算配布を受けて、降車確認装置がスクールバスに順次配備されていく最中です。（現在3台）

さくら連絡網活用についてのお願いとお知らせがあります！

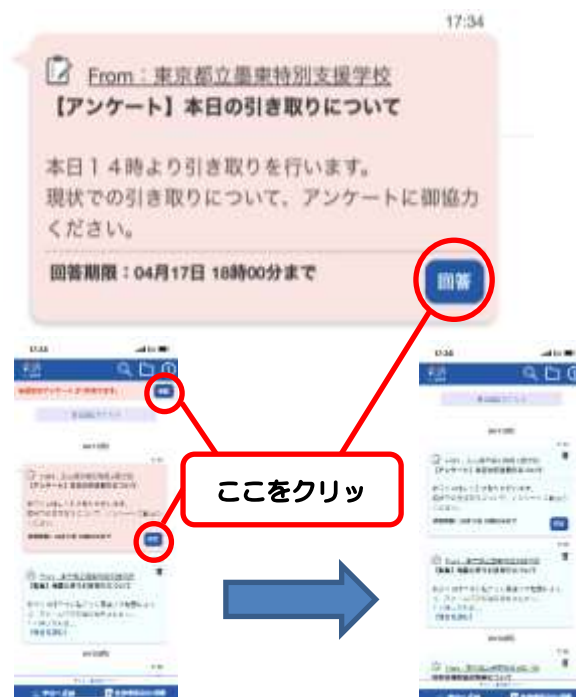
保護者向けの迅速・有効・確実・低廉な連絡手段として本校では「さくら連絡網」を活用しています。登録方法の一つ「LINE」につきましても、送信容量が決まっており、容量を超えてしまうと追加料金がかかってしまうことからLINEへの登録はしないようにお願いします。メールかアプリでの登録に御協力ください。

また、今年度より【重要】や【アンケート】のように特に御確認いただきたい配信につきましては【〇〇】をつけて配信します。

「開封確認が必要な場合（アプリ）」



「アンケート機能（アプリ）」



スクールバス下校便の乗車便変更（下校時刻変更）について

通常期に本来乗車する下校便でない便に変更する場合には下記を御確認ください。

①申請は学期ごとです。前学期中に申請をお願いします。

通院等による1日のみの変更はいたしません。

②9月中旬から全校2便下校が始まります。全校2便の日は原則、便変更をいたしません。

（バス運行会社との契約上、下校便1回2便のみで確定しているためです）どうしても早めに下校したい場合は、保護者による下校手段の確保が必要となります。早めに担任にお知らせください。

<予告>6月の中学部・高等部体育祭の形態をお知らせします！

今年度はプログラム等を刷新した体育祭を企画中です。内容や参観方法等の詳細につきましては6月初旬を目途にお知らせいたします。ぜひ、楽しみにしてください。

安全な学校生活を送るために下記を御確認ください！

今年度も（新型コロナウイルスが5類に移行するまでは）当面、毎日の健康観察に御協力をお願いいたします。学校での体調不良時には次のように対応いたします。御協力をお願いいたします。

- ◆発熱や発作等により学習活動の継続が難しいと判断した場合には、お迎えをお願いします。状況によっては受診をお勧めいたします。どなたも、こうした緊急時に備えて電話連絡がつくように御協力ください。
- ◆嘔吐や下痢等、衣類やタオルが汚れた場合には、感染症対策の一環として学校では洗わずに持ち帰ります。御理解ください。
- ◆朝、いつもより大きな発作があった等の理由で頓服の薬を服用した場合には、お子様の様子が普段と変わらないことを確認したうえで登校するようお願いします。
- ◆登校直前の坐薬の使用は、その後（特にスクールバス内で）の体調の変化を確認することが確

認できないため、御家庭での休養をお願いいたします。

- ◆体調不良等による入院明けの再登校時は、スクールバスを利用せずに保護者の方の送迎をお願いしています。併せて入院前後の体調について詳しくお知らせください。
- ◆インフルエンザ等、出席停止を伴う感染症にかかって治癒した際、本校では『登校許可証』の提出は求めています。連絡帳にて、病院で登校の許可が出た旨（何日にどちらの病院等でどのような指示や許可があったのか等）をお知らせください。

給食後の歯みがき指導についての考え方をお知らせします！

本校では現在、児童・生徒の健康と安全を第一に、新型コロナウイルスの飛沫感染防止のため、学校保健に関わっていただいている学校医や歯科医等の助言をもとに、給食後の歯みがきを控えさせていただいている状況です。食べかすが口の中に多く残っている場合は誤嚥につながる恐れもあることから、簡単に取り除いたり、希望される方には口腔内の拭き取りシートを持参いただいた上でふき取りの対応をしたりしています。

今後、新型コロナウイルスが5類に移行する見通しですので、校内や近隣の学校の状況等を考慮しつつ、改めてこうした対応の変更についても検討していく予定です。方向性がまとまりましたら、改めて保護者の皆様にも御報告させていただきます。しばらくの御理解と御協力をお願いいたします。

医療的ケアの実施体制が拡充するまでの間、保護者の御協力をお願いしています！

日頃から医療的ケアの実施に際して、御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。特に年度当初は、教職員の異動や指導体制の変更とともに新たな受け入れのため、水分や栄養剤注入に関する保護者実施協力をお願いしております。皆様の御協力のおかげで、安全な医療的ケアの実施につなげることができています。今後は、教職員を対象とした指導医による研修を進め、新規実施者を増やして体制を整えるよう努めてまいります。今後とも、よろしくお願いいたします。

教職員の専門性向上のための「外部専門員」の役割と職種を御紹介をします。

1 趣旨（都立特別支援学校外部専門員設置要綱より）

東京都教育委員会が、「都立特別支援学校における自立と社会参加に向けた指導内容の充実を図るとともに、教員の専門性を向上させるため、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、特別支援教育心理士及び心理の専門家を都立特別支援学校外部専門員として配置」する制度に基づいて本校が専門家として招聘しています。

2 本校における外部専門員職種

- 理学療法士（PT：Physical Therapist）
- 作業療法士（OT：Occupational Therapist）
- 言語聴覚士（ST：Speech-Language-Hearing Therapist）
- 心理士（スクールカウンセラーを含む）
- 視機能担当
- ICTアドバイザー
- 歯科医師（摂食指導に関わる巡回・研修実施）
- 摂食アドバイザー（摂食指導に関わる巡回、アセスメント、研修の実施）
- 学習指導アドバイザー（学習心理の専門家）

3 外部専門員の職務内容について

- (1) 教員等に対する指導・助言及び研修(在宅訪問部を含む)
- (2) 学校介護職員に対する指導・助言及び研修

(3) 児童・生徒の相談に関すること

(4) 記録の作成と教職員へのフィードバック

※教職員への指導・助言が職務となります。医療におけるリハビリとは位置付けが異なる事を御理解ください。